

# かわら版

## 第4回 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画策定検討委員会を開催しました。

- 日時：令和7年1月24日（金）  
15：00～17：00
- 場所：日野市役所本庁舎  
505会議室
- 参加者：委員17名  
傍聴12名
- 前回検討委員会（11/11）について  
・いただいたご意見の振り返り
  - 「日野本町地区公共施設再編基本構想（素案）」について  
・基本構想（素案）の内容について  
・市民意見聴取の実施予告
  - その他  
・令和7年度の検討スケジュール

### ● 「日野本町地区公共施設再編基本構想」（素案）について

#### 公共施設再編事業の趣旨

市では、老朽化や利用需要の変化等に対応するため、公共施設の再編事業に取り組み、施設の総量を縮減しつつ公共サービスを充実させる「縮充」の発想を取り入れながら、地域の魅力につながる新しい施設に生まれ変わらせることを目指しています。

#### 日野本町地区公共施設再編基本構想の目的

日野本町地区を本市の公共施設再編のパイロットプロジェクトとし、再編検討を進めています。市民意見等を反映しながら、「縮充」に向けたサービス提供のあり方等を定める基本構想を策定します。

#### 対象施設

日野本町地区内の8つの建築系公共施設とし、甲州街道の北側を**集約拠点I**、南側を**集約拠点II**、事業用地は**敷地A～E**とする。

#### 公共施設再編にあたっての課題

- ① まちづくりの位置付け
  - 日野宿本陣と公益施設を活かした、甲州街道のにぎわいや回遊性の創出
  - 公共施設再編による都市機能の充実や交流の場の創出
- ② 敷地
  - 敷地A：厳しい法規制に従った中での検討
  - 敷地D：埋蔵文化財包蔵地を考慮した調整等
  - 集約拠点I・II：十分な浸水対策の検討
- ③ 建物
  - 改築を含めた老朽化・耐震対策
  - バリアフリー化等、だれもが利用しやすい施設への更新
  - 現行の設置基準等への適合（ひの児童館）
- ④ 利用状況
  - 利用状況を踏まえた諸室数や面積の設定、新たなニーズを踏まえた諸室構成の検討
  - 利用者の利便性向上に向けた仕組みの改善



### ★「縮充」の実現

- 「縮」：施設や機能の合理化によるコンパクトな施設づくりに取り組みます。
- 「充」：複合化や自由度の高い空間づくりによるサービスの向上に取り組みます。
- 行政のマネジメント改善：運用の効率化や高水準のサービス提供による「縮充」の具現化に取り組みます。

### ★だれもが使いやすい施設

- ユニバーサルデザインやインクルーシブデザインの考え方に基づいて検討します。
- 多様な世代の利用促進につながる施策を検討します。
- 交通アクセスの利便性向上を検討します。

### ★必要な機能を備えた、質の高い建築

- 災害に強い施設となるように配慮します。
- 省エネルギー・環境負荷低減に配慮された施設となるように配慮します。
- 周辺環境との調和について配慮します。
- 時代の変化への対応について配慮します。

### Before



### After



**縮** トイレや機械室等の  
共通設備、諸室等の合理化

**縮** 施設間でのサービスの重複や  
非効率な運用の削減

**充** 運用の効率化による  
施設の利便性向上

**充** 異なる機能同士の融合や  
利用者同士の交流の増進

### ★円滑な事業の実施

- 事業用地はすべて市有地とし現状の法規制に従い、事業の確実な実現につなげます。
- スムーズな施設更新ができるように、建築計画や移転順序等を工夫します。
- 民間活力の活用による最適な事業手法の選択を検討します。

## 日野本町地区公共施設再編事業の全体像

		整備・活用の方向性	運用の方向性
集約拠点Ⅰ	中央公民館 中央福祉センター ひの児童館 日野図書館 日野宿交流館	複合公共施設として 改築（建替え）	2つの集約拠点全体で 効率的な機能分担を検討
	日野第一小学校	単独での改築	
集約拠点Ⅱ	生活・保健センター 旧・休日準夜診療所	建物を維持管理 （当面、改築はしない）	

## サービス提供の考え方とコンセプト

現在どのようなサービスが提供されているか「棚卸し」を行い、再編後のサービス提供の考え方を整理しました。

① 専門サービス	専門性が高く個別での提供が望ましいサービス	▶ 引き続き各施設の専門サービスとして提供 また、公民館のように社会教育の場として確保されるべきものについても、引き続き専門サービスとして提供
② 貸館サービス	利用者に施設を貸し出すことを目的とするサービス	▶ 対象施設間でサービスが重複していることから、複合施設化により機能・諸室を統合
③ 魅力向上サービス	貸館を除いて利用者の活動や交流促進を支援するサービス	▶ 交流や学習を目的とするもの等に、対象施設間でサービスが重複していることから、共有スペースでの確保を検討 また、公民館での保育サービス等を他の施設利用者にも拡大することで、サービス充実の可能性あり

本事業ではサービスを「専門サービス」と「共用サービス」の2種類に大別し、以下のような考え方で提供します。

### 専門サービス

各対象施設が固有に提供するサービス

サービスの提供にあたり施設の空間・機能を必要とする場合、専用の機能・空間を確保するもの

### 共用サービス（貸館サービス+魅力向上サービス）

複合化された各施設で共通的に提供するサービス

サービスを提供する施設の機能・空間は各施設で共用化するもの

- 各施設が「専門サービス」の提供に特化してサービス水準を向上させるとともに、複合施設に「共用サービス」を提供する共通の空間である「複合施設共用空間」を設置し、滞在や活動の場を充実させます。
- また、日野第一小学校や生活・保健センター等で、複合施設共用空間の機能を一部補完することとし、共用サービスを提供する場としての活用を検討します。



**複合施設共用空間**

<滞在・活動の例>

- ・ブラウジング
- ・サークル活動
- ・市民講座参加
- ・子どもの居場所等
- ・自習
- ・飲食

**生活・保健センター**

**日野第一小学校（想定）**

- ・活動の場の提供等

複合施設における機能配置のイメージ

**コンセプト**  
**みんなの思い思いの活動が つながりを生み 未来をはぐくむ“場”**

- ・目的にあわせて自由に過ごせる空間の提供により、みんなにとって居心地の良い“場”を目指します
- ・これまで行われてきた活動の継続はもちろんのこと、再編事業を通じた新たな使い方やこれまで交わることのなかった多様な方々の交流が生まれる“場”を目指します
- ・だれもが同じものを同じように使える、変化するニーズに柔軟に適應できるなど、未来をはぐくむ新たな“場”を目指します

● 期待される効果 イメージ 一例（主に、縮充の「充」の効果）

**共用スペースの使い方の多様化①**

サークル活動の成果展示等  
→多様な交流機会の創出

**カフェ等の飲食機能の導入**

→滞在時の利便性の向上

**施設の垣根を超えた事業の展開**

読み聞かせや児童向けイベント等  
→サービスの拡充

**共用スペースの使い方の多様化②**

ブラウジングや自習等  
→多様な活動や交流の活性化

**今後の予定**

令和 6 年度(2024年度)	令和 7 年度(2025年度)	令和 8 年度(2026年度)以降	令和10年度(2028年度)以降
基本構想策定	基本計画策定	施設設計等	工事着工

令和 7 年度（2025年度）には、「日野本町地区公共施設再編基本計画」を策定していきます。  
 その後、令和 8 年度（2026年度）以降の施設設計等、令和10年度（2028年度）以降の工事着工を目指し、本事業を着実に推進していきます。



## 委員のみなさんからの 主なご意見



### 再編の基本的な考え方について

- 床面積の削減による「縮」だけでなく、空間の有効活用による「縮」も考えられる。
- 事業期間中にサービスの提供が停止しないように配慮してほしい。

### 建築計画・施設計画について

- 誰の手を借りずとも、誰もが同じように上下移動できる、皆で一緒に載れるサイズのエレベーターを設置してほしい。
- 駐車場の大きさは建物の計画において制約となる。

### 本事業のコンセプトについて

- コンセプトに込めた想いをしっかりと伝える必要がある。

### 再編事業の進め方について

- 施設周辺の道路等を含めたバリアフリー化に取り組んでほしい。
- 規模の大きなプロジェクトなので、庁内での新たな組織の立ち上げ等についても検討してほしい。
- 住民向けサービスと観光サービスのバランスについて検討してほしい。

第4回  
検討委員会の様子



## 芝浦工業大学建築学部建築学科の学生の皆さんによる研究成果発表が行われました。

- 第4回検討委員会の終了後に、芝浦工業大学建築学部建築学科がプロジェクトゼミとして取り組んだ「集約拠点 I における公共施設の集約再編計画の検討」について、学生の皆さんによる研究成果発表が行われました。パネルや模型を通じて、委員の皆さんにもイメージを深めていただきました。

研究成果発表会の様子



## ▶ 今後のスケジュール（予定）

令和6年度

基本構想の策定

令和7年度

基本計画の策定

3月中～下旬



お問合せ

日野市 企画部 公共施設総合管理担当  
〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階  
直通電話：042-514-8083 代表電話：042-585-1111  
FAX：042-581-2516

